

昭和二十五年七月二十二日提出
質問 第三八号

酒税引下げに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年七月二十二日

提出者 藤井平治

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

酒税引下げに関する質問主意書

最近酒税引下げの熱列な要望が各地方におこっており、現に多数の請願、陳情が受理されているが、この要望は真に当然のことと思料する。

一 酒類の密造は、取締のみでは絶対に撲滅できない。酒税の大幅引下げ以外に密造撲滅の方策はない。酒税歳入予算千三十億円は多額である。政府は、この予算額を減額補正する必要がある。その用意ありや。

一 政府は現在全国到るところに半ば公然としかも大規模で敢行されている酒類の密造が、国民の風紀上又は保健衛生その他社会生活上に及ぼす悪弊をいかに考えるか。

右質問する。